

令和6年度 第2回岐阜市住民自治推進審議会

- 1 日時：令和7年2月5日（水） 午前10時00分～12時00分
- 2 場所：市庁舎6階 6-3会議室
- 3 出席委員：13名 浅野委員、石原委員、市村委員、井戸委員、大坪委員、桐生委員、高木委員、田村委員、中島委員、原委員、林委員（WEB）、三浦委員（WEB）、森委員
- 4 会議の公開の可否および傍聴者：公開 傍聴者2名
- 5 議題
 - (1) 岐阜市協働のまちづくり推進計画2023-2027の進捗状況について
 - (2) 自治会の負担軽減等に関する取り組みについて
 - (3) 都市と地域コミュニティの持続可能性に関する懇談会について
- 6 配布資料

<資料>

- 1 委員名簿
- 2 岐阜市協働のまちづくり推進計画2023-2027事業計画
【令和6年度事業実績及び令和7年度実施計画】
- 3 自治会の負担軽減等に関する取り組みについて
- 4 都市と地域コミュニティの持続可能性に関する懇談会について

<参考資料>

- ① 市民意識調査（年代別）

【会議内容】

○議題

（1）岐阜市協働のまちづくり推進計画2023-2027の進捗状況について

会長

それでは、さっそく議事を進めていきたいと思います。議題1 岐阜市協働のまちづくり推進計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局

岐阜市協働のまちづくり推進計画の進捗状況について説明

【資料2、参考資料①】

会長

事務局の説明を受けまして、ご質問やご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

委員

生涯学習によるまちづくりについて、長良川大学の講座内容を向上させていくとあ

りますけれども、これを進めるにあたって岐阜市立女子短大や岐阜大学と連携させていけばもっと充実できるのではないかと思います。

次に二つ目ですけれども、自発的なまちづくり活動につながる意識の醸成について、市政全般とか環境・産業・観光などだけではなく、FC 岐阜への支援事業とか鵜飼観覧船事業など特定の事項に対する寄附を受け付けているが、これは良い取り組みだと思いました。こういう税金の使い道に対しては本当に不満を持っている人が多いので、このようにある分野に絞って寄附できるという制度は本当に素晴らしいと思いました。でもそういうところはあまり知られてないという面もありますので、もう少し広報をした方がいいのではないかと思います。

市職員の社会貢献活動の促進について、計画目標値が 75%に対し令和 6 年度は 45.7%なのは低過ぎると思いました。令和 7 年度の計画としてはいろいろ認定制度を設けたり研修会を設けたりするみたいですが、ここまで少ないと参加しない職員には罰則を与えるということまで考えて良いのではないかと思います。

会長

ご意見ありがとうございます。事務局の方から何かありますか。

事務局

長良川大学の講座について、市内各種大学等と連携して講座内容を向上させていくということで、ご意見をいただきましたところも含めまして引き続き連携して講座の方の向上に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局

職員のまちづくり活動参加率は確かに低くなっております。今の自治会や地域の方でも担い手不足という話があるかと思いますので、罰則というところまでなかなか難しいかもしれませんが、本当に広く周知をさせていただいて、1 人でも多くの職員に参加してもらえようやっていかないといけないと認識しておりますので、その辺りは進めていきたいと思っています。

事務局

職員のまちづくり活動参加率が低いというご指摘ですが、アンケートの選択肢には、防災訓練の参加であるとか地域の清掃活動、資源回収、スポーツ指導などを示しておりますが、まちづくりという言葉に対してハードルを高く感じている部分というのはあるのかもしれませんが。そのあたりの聞き方というのは、検討していく必要があると感じています。

会長

今の防災訓練に参加するなどの活動は、まちづくり活動の参加率には含まれていないのでしょうか。

事務局

まちづくりといっても広いですから、具体的な例としていくつか挙げさせていただいている中の一つとして防災訓練等が入っています。

会長

それも含めての参加率ということだと、やはり低いですね。そもそも職員のうち何割ぐらいが岐阜市民なのでしょう。

事務局

大体半分ほどかと思われますが、確認いたします。

会長

岐阜市のまちづくりに参加しているのか、あるいは住んでいる自治体のまちづくりに参加しているということも含めるのか、そのあたりもあるのかなと思います。職員が普段のプライベートでもまちづくりに参加するという主体性が重要だと思っています。岐阜市だけではなく自分の暮らしている市町村でまちづくりに参加することは非常に意義があると思います。

委員

そもそも計画では母数と達成人数から率が出るのですよね。母数の中に岐阜市民の市職員が限定されているのか、高木会長がおっしゃったように笠松などに住んでいても活動に参加するという意味で、全職員が参加している率を75%以上にしたのかあるはずですから、もし後者でなければ、市職員の数はわかっているはずですよね。ですので、目標値は広く市職員がどこの自治体でもいいから自分の住んでいる自治会への参加率を75%以上にしようと目標を立てたということでもいいですか。

事務局

はい。

委員

岐阜市在住の職員の割合がわからない。

委員

3点ほど質問、確認をさせていただきたいと思います。

まず各論からですが、先ほど一通り説明いただきましてありがとうございました。そのところでも触れられていなかったと思うので、確認をしたいのですが、前回のこの会議で地域担当職員制度や地域支援職員制度というのが話題になりまして、今回でいうと1枚目の真ん中のあたりです。地域力創生事業のところでそのあたりは書かれています。その後、地域担当職員制度に関しては何か検証を行ったり、何か改善が進んだのかどうか、合わせてこの地域支援職員の方々も2名から5名に3名増員するということで、地域担当職員と地域支援職員の棲み分け、もっと言うと地域支援職員の方々は2名から5名は結構な増員だと思うんですけども、これは何か検証した上での5名という数字なののでしょうか。2名から5名に拡大するにあたってその理由について一通り改めて教えてもらってもいいですか。これが1点です。

事務局

地域担当職員につきましては、毎月どんな活動をされたかというご報告をいただいております。地域によって、ばらつきがあるのも確かでございます。こういったとこ

ろまで踏み込むかなど、なかなか検証はできていないところではあります。地域支援職員との棲み分けというところですが、地域担当職員はどうしても通常業務を抱えながら地域の方に入っていくというところもありますので、より近いところでサポートできるようにということで、今年度から地域支援職員を2名配置させていただいております。地域支援職員につきましては今年度1人10地区ほど担当を持たせまして、まずは初年度になりますので、地域と関係作りから入りまして、より近いところで収支決算のアドバイスなどをしているのが実情でございます。

3名増員ということですが、1人10地区ほど担当しますので、50地区ありますので5名という積算であります。今後、単なる御用聞きになってしまうのはいけないと思っておりますので、近いところでサポートをしながら、ただその支援職員が全ての事務をこなすことはできませんので、人材育成というところはおこがましいかもしれませんが、自治会やまちづくり協議会の事務局機能を確立できるよう深くサポートができていけたらと考えております。

委員

ありがとうございました。

今ご返答ありましたが、地域との立ち位置ってものすごく重要になってきます。今ご回答いただきましたので重々認識されていると思いますけども、要するに、関わり方次第では便利屋のようになってしまう。そうなるとますます地域側も主体性とか自分たちで動くというのが削がれてしまいますので、そういった形にならないような対応がいるというのが一つ。

もう一つですけども、今のご回答だと地区ごとに担当を決めるということは、何かまちづくり協議会などでこういったことにチャレンジしたいっていうものに対して、5人の方のうちふさわしい方をあてがうというよりも、あらかじめ地区担当というのを割り振って運営していくということみたいですので、その辺りもどうしていくのか。もっと言うとその50地区の5人の方々は、定期的に意見交換して、単に1人1人のプレーヤーとして独立して終わりではなくて、定期的に情報共有するとか悩みを共有し合うとかそういった仕掛けないしやり方をしていければ良いと思う。

2点目の質問ですが、全体を通してこれは行財政改革課の担当かもしれませんが、こういった様々なことをやられているのは、非常に優れていて、望ましいというのは重々承知の上ですけども、事務事業評価とか行政評価とか施策評価の中で、今までやってきたことはどのように検証されているのでしょうか。資料はそれで結構なのですが、結局それを行政評価や施策評価でどう整理されているのかというのを教えていただけますか。そもそもやっていないのであればそれはそれで結構です。

事務局

ありがとうございます。

今までこの委員会においても、それぞれのテーマに対しての検証という形を中心にやらせていただいております。そういったことも含めて全体的に地域コミュニティの

関わり方、住民自治のこうした部分はどうあるべきか、ということを我々なりにには考えているところですが、全体的な検証ということになりますと、まだ十分に及んでないのが実情でございます。

委員

わかりました。

今後何かのタイミングで先ほどの地域担当職員もそうでしたが、検証されるというのは全体も含めて要るのではないかと思うところです。

最後の質問です。先ほどの職員の方々の地域活動参加みたいところで、やはり罰則というのは、難しいです。要するに地域活動に参加しないからといってペナルティを科すのは、組合交渉でも絶対揉めますのでなかなか難しいと思う。むしろ罰則規定よりも、インセンティブだと思います。職員の方々が参加したいと思うような仕組みが一番重要になってくるということです。もっと言うと、なかなか今いる人の意識を変えるというのが難しい中で、職員採用の時点で地域貢献とか社会貢献に意欲を持っている方を積極的に採用するなど、そういったところも含めて検討が要ると思います。ありがとうございました。

会長

ありがとうございました。

三浦委員の最初のご質問の中で回答もありましたが、地域支援職員に前回のこの会議に出席いただいて、実際どういうことをやっておられるかということをご報告いただきました。皆さんも感じたと思いますが、御用聞きのような形になっているので、これは本来的な地域支援職員のあり方ではないということでした。なかなか難しいかもしれないですが、地域支援職員がやるべき職務をまちづくり協議会の会長さんや自治会長さんたちにも理解をいただかないといけないですし、そういった制度や仕組みを理解いただくような研修が必要だと感じます。一方で三浦委員からもありましたが、地域支援職員の方々はまちづくりの専門性が高いと思います。今後スキルアップしていかないといけないので、ある程度研修的なことは必要だと思います。例えばある一つのことを題材にしてというよりも、地域側のプロジェクトをどのように進めていくのかということで実践的なことを題材にし、それで研修をしていくというようにすることが必要だと思っています。

まちづくりに関してノウハウのある方はたくさんいますから市役所の中だけでやろうとせずに、ぜひ開いた形でやっていただけると、より良いのではないかと思います。まちづくりビジョンは、まちづくりサポートセンターがサポートしていますが、そういう形が必要だと思います。ビジョンを作るところもそうですが、それを自走していくということも当然必要だと思うので、何かそういう方向性があるといいと思いました。

委員

重点推進施策②ですが、地域支援職員 2 名の方の役職というか仕事として、自治会連合会まちづくり協議会等の報告書などの帳票作成と書いてありますが、実は私もまちづくりの方で会計をやっております。去年から急にステップが高くなりまして、もう少し簡素化をしていただきたいと思います。と思っております。

会計の支出に関しましても、私達では表現のできないような作り方になっております。女性部は昨日会合がありましたが、報告書それから予算書に関しては、予算はどう決算はどう補助金がどうというようにいろんな計算の枠がいっぱいありましたが、これでは各会長から作りにくく訳がわからなくなってくるということで、収入はこれだけ支出はこれだけというように簡素化をしていただきました。それであればまちづくり協議会の報告書などを手伝わなくても、その地域ごとに決算書が出てくると思います。市役所のような、食料費や役員手当など多くの項目があると何か行事をしたいと思っても、どこにどの数字を入れれば良いのかがとても難しかったです。去年作らせていただいて、他のまちづくりの方がやってらっしゃるかは別として、これは新しい会計さんになったらできるのかというような不安もありました。そこをもう少し簡素化していただいて、広い間口で決算書等を作るような手立てをしていただけるとみんなが参加でき、もっと分かりやすいその地域に沿った決算書ができると思いますのでご一考願いたいと思います。

事務局

ありがとうございます。

おっしゃる通りかなりの負担になってはいけないと思います。地域支援職員も中に入っていきますので、どこまで簡素化できるかはこの場で申し上げることはできませんが、いろいろな地域を回りますので、こういった地区でこういったやり方をしているとか、そのような情報を踏まえながら簡素化に向けて検討していきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

会長

その一方でまちづくりの次のステップとして、各まちづくり協議会に一括交付金的な形で事業費を渡し、各まちづくり協議会で必要な事業を組み立ててやっていくということになっていきますので、もちろん大きな負担にはなってはいませんが独自にまちづくり協議会がきちっと会計の処理ができて、事業も推進ができるという体制に持っていけないといけないので、その辺りをやりやすいかつきちっとした会計ができるようぜひ探っていただきたいと思います。

副会長

鏡島のまちづくり協議会の会長をやっています桐生です。この場では副会長をやらせてもらっていますので、地域のまちづくり協議会の会長という立場でお話しようと思えます。

まちづくりビジョンを策定して 3 年目ということで短期のところの検証に入るところですが、このまちづくりビジョンを作ったおかげで、自分たちが何をやっていくか

というのははっきりして進んではきているものの、なかなかその通りになっていないという部分や、これから先の中期、長期を見据えたときにどうしていこうというのを考えるところをサポートしてくれるのが、一番やってほしいところだと考えてます。

今のところ情報伝達係であったり、こちらから市政に対して各部門に対してお話をさせていただきたいところのフォローはしていただいています、直接的に今私どもがやっている事業についてアドバイスをもらうような状況にはないというのが本音のところでございます。これから先そういった支援をお願いしたいです。

市職員の方の関わりとなると、まちづくり協議会と自治会連合会の棲み分けという言い方はおかしいですが、同じようなところがあります。その辺りのところは地域の皆様には、まちづくりビジョンを作成したときに理解していただきましたが、逆に市職員の方たちの理解度が低いのかなと思います。

それとまちづくり事業をやっている中で平日に行う事業も多々ありますので、そこへ市職員の方が業務の中で一緒に参画できるのか、年休を取って参画するのかというところも市の方で考えていただけると参加率は増えるのかなと思います。

我々も懸念している回覧物や全戸配布物は皆様のところに届いているのか、地域の皆様も回覧物をばっと回してよく理解してないところがありますが、それをきちんと見ていただければ、もっと参加率は上がるのかなと思います。我々が地域の皆様に言う以上に、市職員の方が徹底できるのではなかろうかと思いますので、その辺りを期待するところであります。

委員

重点推進施策⑦と重点推進施策④について、2点発言したいと思います。

まず最初に⑦について、私は地域で、生活困窮の家庭の子供の学習支援をやっています、そこには2名の市職員の方がみえています。1人は学生の頃から私達の活動に興味を示してくださって、市職員になってからも副業にならないよう了解をとってやってくださっている。もう1人の方は親がやっているのも興味を持って市職員になってからもやっている方がいるのですが、一市民として来てもらっているというよりは市職員という自覚があるようで、例えばヤングケアラーについて話をするから興味があったら来てねと言うと、その2人の方は来てくださいます。つまり自分の市職員としての立場の担当課とは別に、自分事として興味を持ってくださっている。だからこれから市職員としてどの課に配属されるか分からないけれども、市職員という立場と、自分が生活者として市民としてどういう考え方をしたら良いのかというような見識を深めているところの両立ができていてすごく好ましいです。やはり具体的に市の職員さんに興味を持ってもらうことや、課題を分かってもらうことと自分の職業とマッチングしたときに広く興味を示してもらえるのではないかと思いますので、やはり忙しすぎたりするのは良くないと思う。その方々が暇だということではなく、仕事が終わってからみえるので19時ぐらいにみえたりもします。能登の震災があった際は被災地に行っていることがあったりし、外から見ていると広い興味を持っておられる方

だと思えるのです。

そのように市職員さんが自ら興味を示し、広く岐阜市を考えてもらえる人材がどうしたら育成されるのかと思ったときに、やはりペナルティではないと私は思います。

アンケートもとられており、まちづくり活動に参加する率が50%以下ということですが、活動に参加していない人になぜ活動しないか聞いてもらいたいです。もう既にやっているかもしれませんが、参加できていない人に興味がないのか、参加したいけどできないのか、何だったらできるのかというアンケートをとっていただきたい。それは私達のまちづくりの気持ちでもあるのです。加入していない人に加入しろと言うのではなく、なぜ加入しないのかを考えた方が実益が上がるのではないと思うので、市職員なのでそこは協力していただいて、アンケートの中身は精査して、私達のまちづくりの中に生かしたいと思います。

同じく自治会・町内会等の加入率で20%の方が加入してないというのは、まちづくり活動に参加してない方の割合より驚きました。「なぜあなたは自治会に入らないの」と私が聞きたいと思っています。そんなアプローチをお願いしたいと思います。

以上が⑦についてです。

④については、NPOは私の専門分野ですが、まずNPOとの協働のプログラムが岐阜市にはいろいろあり、すごく岐阜市民として胸が張れるところです。岐阜市には行政とNPOとの協働のシステムがあり、それが長く続いています。協働なんて面倒くさいという市の態度があれば消えていってしまいますが、岐阜市はすごいなと不断的努力があるのだなと思っています。その期待の上に、さらにということで申し上げると、最近の強化月間もあります危うさがあります。一者随契ではなく、公募するということが市職員さんは面倒で、これが協働のプログラムに乗せて市からの提案にするとすごく楽なのではないかなと想像しています。ですので市からの提案はすごく多いと感じます。また、市の担当課によっては、この協働のプログラムを市から出されたときに市民側から参加したいと手を挙げると思いますが、その手を挙げていない団体には、後から参加を認めないような、それこそペナルティのようなものがある課があり、それは良くないと思います。やはり協働というからにはなるべく参加してほしいという姿勢があるといいと思うので、まちづくりの基本である協働を守るようなアプローチが市の職員さんや担当課にもお願いしたいと思います。

また、パブリックコメントの回数がとても少ないですが、本当に見にくくてなかなか意見が言えず、意見を言った後の回答も実益がないです。やらなければいけないからやっているように思えてしまいます。これを市民の方に多少の意見をもらいたいと思うのであれば、再考してもらいたいなと思います。これもなぜパブリックコメントに参加しないか意見を聞いていただきたいと思うところです。

最後に、まちづくり協議会と自治会連合会がありますが、私はこの4月から自治会連合会の役員になります。地域の人たちに聞くと、訳が分からないとまだまだおっしゃいます。連合会の行事や、まちづくりの事業もあり会議が倍になるため4月からは

大変だと言われました。それも楽しければ良いですが、義務になってくるととても大変だと思いました。だからまちづくり協議会では歴史も浅いので、今まで通り4月に祭りやるよ、旗振りだよ、といったようなことを子供1人しかいないのに旗振りに行くのかというような、そういう論理ではなく、今私達がどんなまちにしたいかとか、今は何をやれば良いかということが盛んに話し合えるようなまちづくり協議会の在り方というのを、また一つ歴史が積み重なっていくだけで、あまり実益がないような組織を作らないようにしなければいけないと思っています。

私は別の団体で地域の居場所を自ら作り始めています。何かというと、喫茶店で。今喫茶店を個人でやるとみんな潰れてしまい、地域をまたいで皆さん車で行かれますが、地域には手押し車を引いてしか歩けないお年寄りが多くいます。私達が開設した喫茶店は、何キロも歩く必要がなく、独身の老人で何日間も人と話していないような方々がおられますが、手押し車を引いて喫茶店に行き、帰りにはおにぎりを2、3個ぐらい買っていかれます。これがお昼ご飯になり、3時頃まではそこで誰かと話すことができます。このような健康なご老人が地域には多くみえ、知り合いがいる喫茶店が居場所になっているところはいろいろあります。それらの必要性をさらに説き、孤独で孤立している老人が少なくなり、そこで何をしたいか、何をすべきかを地元ごとに語れるような、お金を一括でいただけたら、そんなまちづくり協議会の仕事、役割を企画したいと思いました。

高木 会長

ありがとうございました。いろいろご意見をいただきましたが、市から何か回答したいものはありますか。

ご質問というよりもご意見でしたが、まちづくり活動に参加しない方へのアンケートや理由をしっかりと精査をし、それを回収するような手立てをしていくことは非常に重要ななと思いました。

あと自治会町内会の加入率ですが、確かに20%も加入してないというのはどうかと思いました。

最初にお話がありました、市職員の方でもまちづくり活動に参加されている具体例をご紹介いただきましたけど、この表彰制度はどのように成り立っているのかと思いました。今のお話のように、地域で活動しているまちづくり協議会や自治会側から何か推薦をしてもらい表彰する形にすると、いろんな方に陽が当たると思います。人間褒められると嬉しいですから、それがモチベーションになっていくので、今のその表彰制度の在り方であったり、そういうところの見直しを検討いただくといいかなと思いました。

事務局

資料で言いますと、飛び出す公務員という形で表彰をさせていただいております。どういうものかと言いますと、例えば市の職員が様々な地域活動、自治会、消防団、水防団、子供会の役員、PTAなどの活動に携わっている、例えばスポーツ少年団のイ

ンストラクターなどをやっている、そうしたケースまで含めて、「やっていますか」と職員に問いかけ、基本的には自薦という形で手が挙がる。そこで活動内容について聞き取り、市長から表彰していただく制度です。実際、自分からは手を挙げない職員もいるかもしれない。委員のお話を聞いてその部分は拾えているのかなという点は感じましたので、そうした部分も含めて今すぐというわけではないですけども、しっかりと考えていかなければいけない。本当にクローズアップされるべきはそのような活動をしている若い子たちなのかもしれない。そういった点は今認識しましたのでしっかりと考えていきたいと思います。

会長

ありがとうございました。

事務局

先ほどご質問いただいた全職員の中で岐阜市民はどの程度の割合なのかということですが、確認したところ 65%でした。

（２）自治会の負担軽減に関する取り組みについて

会長

ありがとうございます。

それでは次の議題 2 の方に移らせていただきます。自治会の負担軽減に関する取り組みについてということで、事務局からご説明の方お願いいたします。

事務局

自治会の負担軽減に関する取り組みについて説明 【資料 3】

会長

ありがとうございます。

では委員の皆様からご質問いただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員

実は二十歳の集いについては非常に盛況ですが、今までは小学校中学校で校長先生に向かって国旗を背景にして、それで壇上で表彰をする形をとっていましたが、それをフロアに向かって従来の校長先生が立っておられたところで、「僕たちはここで育って頑張っこれから社会人としてやっていくんだ」というように宣誓をする形にしました。大人として立派に育ってほしい、自立するためには成人に達すると法律上の義務が発生するということで、そういう意識を醸成する機会にするべきではないかということで、今回初めて常磐ではやり方を変えました。

会長

ありがとうございます。

私は市橋ですが、市橋は二十歳の中からの代表が宣誓という形をずっと続けてらっしゃいます。スポーツ少年団のコーチもしていたので小学校の時にやんちゃだった子

たちがすごく立派になって宣誓するのは本当に感動します。本当に岐阜市の地区ごとの二十歳の集いはいいなと思っています。

委員

D Xの推進について、自治会連合会長にタブレットを配布し 50 名のうち毎回 30 名程度の確認があったとのことですが、50 名がちゃんと見られるような形にしないと、正直意味がない。紙をなくすベースの話であれば、やっぱり 50 名を目指して市の職員の方などが、タブレットの利用の仕方を教えるとか、やはり若い世代はある程度大丈夫でもちょっと高齢の方になってくると、私の父親も 75 歳ぐらいでタブレットはある程度使えるが、使い方となるとやっぱりちょっと違う。人によって、会社によって違うことがあるので、そのあたりは共有をしていただかないとなかなか 50 名全員が確認できるようにならない。この情報共有という部分ではしっかりその辺はしていただかないと、なかなかD Xの推進の取り組みは広まっていけないかなと思います。特に市の職員の方が、連合会長の皆さんにつきっきりではないにしても分からないことがあれば教えていくようにしていただくと 50 名達成できると思います。

事務局

おっしゃる通り 30 名ということで連絡はしつつも未読になっており、また電話で再度連絡するというようなことが現状としてございます。連合会長さん向けにタブレットの研修会を昨年から続けておりますが、そうした中でもまだ 30 名というところもあります。連合会長さんの中で、少し拒否感があるような方もおみえになります。ただ連合会長さんだけにとどまっていたら、このまま進まないと認識しておりますので、例えば、事務局の方であったり、もう少し若めの事務を担っている方に広げながら、推進していきたいと考えております。将来的には 50 地区を目指したいというふうに考えております。

委員

二十歳の集いについては今アンケートをとっておられるので、その結果がどうなるのかというところですが、今私が率直に感じているところは、そういった事務処理については軽減されたという認識をしていますけれども、通常だとその都度我々の事務局側が絶えず新しい情報をすぐ取れる状況の中にあったものが、集計がそちらに行った途端に、タイムリーにその情報が出てこないというところがあるので、その辺りのところについては情報の提供をスムーズにしてほしいと思います。

それからD Xの件については、連合会長 50 名にタブレットをいただいておりますが、基本的には市と連合会長のやり取りが主になっていて、アウトプットして展開資料にしたいと思っても非常に使い勝手が悪いところがあるので、そのあたりの使い勝手が良くなれば、もっと活用が増えるのではないかと思います。今は市と連合会長の間だけのやり取りはスムーズだとは思いますが、例えばアウトプットしてこれは地域に対して必要だからこういう展開をしようと思った時にそこから必要な部分だけを取り出せるとか、印刷ができるとかそういったところを考慮していただければと思いま

す。

副会長

二十歳の集いですが、事務的に楽になったのかということそうでもないです。今お話がありましたようにタイムリーに情報が伝わってこない関係で、欠席者のその後の対応をこちら側で把握できない。実際最終的に何人になるのかというのがつかめなかった。当然返事もせずに当日来た人は結構いましたから、大変だったけど今まではその辺までちゃんと追従していたのですが、市にやっていただくとそれが止まってしまうという弊害が出ましたから、その辺を考えていただきたいなと思います。補助金を1,500円から2,000円に上げましたが、記念撮影してアルバムを郵送すると全然足りない。実際、運営費用や独自で記念品を渡していると到底こんな金額でできませんから、もっと増やしてほしいです。

DXですが、連合会長にタブレットを渡しているのもっと徹底してほしいです。特に災害があった時にこれが徹底されていないと非常に大変な問題がある。不幸があったときに、不幸の連絡はそれだけで終わり、葬儀にも出られなかった方が何人かみえましたから、こんな状況下だともっと声を大きく言っていただいて結構かと思っています。

あと懸念するのは自治会への班回覧等を依頼する場合のチェックリストです。逆行するのではないかなと、地域の方が反発する材料になりそうで非常に怖いところがあります。特に班長さんのやることが多すぎて、もっと軽減してほしいという意見がある中で、もう回覧物やめてほしいという話になりかねないですから連絡協議会の方で提案されたときには個別に話をしたいと思います。

事務局

担当課で本当にこの回覧物が全戸配布を必要としているかどうかなどを検討していただくものとして使いたいということです。

委員

1点確認させてください。

岐阜市は自治会加入率が50%ぐらいという中で、要するに自治会に入っていない世帯のお子さんも、二十歳の集いに参加できて、自治会の役員の方々は自治会未加入世帯のお子さんのことまで面倒を見ているということですか。これは論点にはならないのでしょうか。

事務局

自治会の加入未加入を区別するということについては自治会連合会さんの方に頭を下げる形になっているのですが、基本的には二十歳の集いというのは、元々成人式で、二十歳になった子供に対して自覚を促し、地域で祝い励ますというところを趣旨にやっており、地域で、というところの主体となる自治会連合会様をお願いしてやっていただいています。今年も二十歳の方にアンケートの実施予定もありますが、それが逆に自治会の加入に繋がればよいということもあり、そういった取り組みを今後

実施していきたいと思っております。

委員

現状においては、自治会・町内会に未加入世帯の子供たちに対して、自治会連合会のお金持ち出しで記念品を与えているということなのですね。

事務局

各自治会連合会様の主催になっておりますので、その判断はまちまちになります。岐阜市から一律の記念品を自治会連合会様にお渡ししております。自治会連合会様の中には、自治会費で持ち出した分については、参加者の方から徴収していただくというような対応をしているところもあります。

委員

状況はわかりましたが、いずれこの点は論点になるような気がしています。要するに、自治会未加入世帯の子供たちに対して、なぜ我々自治会連合会として岐阜市役所が配るものを配らなければならないのだという話になりかねないので、どこかでどうあるべきかという検討が要と思います。

会長

ありがとうございます。

これはまちづくり協議会でやればいいのかと私は単純に思ったりもします。

委員

今のご指摘のお話なのですが、私は二十歳の集いや敬老会など全部やっています。名簿の作成や住民基本台帳の整理もやっています。字名がないですから、苦勞して名簿を作って、それがいつか防災にも役立てることが出来ないかと思いながら、モヤモヤしています。しかも自治会に加入している方に、普段声かけはしているものですから言えば通じますが、なぜもっと良いものにしないのかとか、もうめっちゃめっちゃに言われます。個別に配布をしておりますけれども、90歳ぐらいになられた方が前入っていたから入会金なしでもう一度入れてくれないかと言われましたので、持ち帰って役員で話をしました。あの人だけは入れてくれるなっていう、恥ずかしい話ですけど畑の大根などを勝手に抜いていってしまうような特徴がある方で、だから自治会も入会のプライドというか、それがないとちょっと具合が悪いところがあって、フリーパスで入っていただいたらいいというものでもないという、そういう面があります。ですので敬老会の足がないというのであれば自治会で足を確保するようなことを考えて差し上げた方がいいのかな、などいろいろなことを模索している段階です。

委員

私は島地区に住んでおります。島は日光地区というブロックになっております。日光地区の二十歳の集いで自治会未加入者には2,000円いただき、その代わり記念品でプリペイドカード2,000円分をお返しています。自治会に加入してらっしゃる方は、お祝いとしてプリペイドカード2,000円分を差し上げるという作業をしておりますけれど、今年は地区から外へ出られた方でなくてもどこかへ働きにいかれたりとか現

住所を変えられて、そこからいらっしゃる方が結構多かったです。さらに当日は返事を出さなくてはいけないことを知らなかったお子さんが8人も9人もいらっしゃいました。それで、私達の手元にこういう方がいらっしゃるという市から提供された住所がありますが、埼玉県北島などの住所が書いてあることもありました。最後に記念写真を送ろうと思っても、どこへ送っていいのか分からないので、一人ずつ書類をひっくり返して、この住所で合っているのか、ここへ記念写真送るけれども大丈夫かと聞くと、これは違うからこのように変えないといけないとお子さんに訂正していただいたり、改めて今日来たというお子さんには全部書いていただいたりして記念写真までの手配を済ませました。とにかく地元で受付や手配をしていたときよりも、正直大変でした。恐らく自治会連合会からもいろいろなお声があったと思いますが、私は市でまとめてやっていただけるのが一番ありがたいと思っております。

会長

ありがとうございます。

個人的にですが、写真を印刷して送る必要があるのでしょうか。今の若い子たちはほとんど紙を持たないのでダウンロードでいいのではないのでしょうか。そうすればかなりの経費は削減されます。個人的な意見なので、もちろんいろいろな自治会のお考えがありますが、意見として申し上げます。

委員

私の地区ではデジタルデータで送るか、それとも写真そのものが欲しいかを選択していただいて、結果を見ると、7割ぐらいがデジタルデータを選択されますので、カメラ屋にお願いをするようにしています。

委員

自治会未加入家庭のことまで面倒見るのかというご質問が引っかかっていて、まちづくりなんて大体半分の人が自治会未加入者です。自治会に加入していないから足が悪くて動けない人がいるが、未加入者だから知らないというわけにはいきません。この話し合いは加入・未加入関係なくまちづくりをしているので、要するに加入か未加入かは関係なくやらなければいけないことと、そうでないものを分けないといけないと思っています。

二十歳の集いは先程のお話の論点のように、自治会がやらないといけないかという話で、政策上やろうというのであれば委託の関係になるか、市が独自にやってもらうか、要するに参加したいという人をどのように募るかということなので、二十歳の集いで未加入世帯の子供の面倒も見るのかという部分を一緒にしては、成り立たないと思っています。

委員

私は自治会加入未加入で線引きしようと言っているつもりは全くないです。そこは誤解をしないでいただいたというのがまず一点です。

ただ自治会連合会の会長さんの立場として、今の状況が続いたときに、岐阜市民の

方々はものすごく理解があつて、そういったことが論点にならないということであればいいですけども、いろいろな考えの方々がいる中で「自治会費を使って二十歳の集いに持ち出すのはどうなんだ」という意見が出た時にどうするのかという話です。自治会に加入未加入で線引きして入っていない人は救う必要がないとか、補助すべきではないと言っているわけではないというのは誤解がないようにいただきたいです。

私は子供会の研究をしていますけれども、そこでも結局同じような状況です。自治会町内会に入っていない世帯も子供会に参加できる権利を与えるのかどうかという話です。そもそも子供会は衰退しているわけですが、トレンドとしては自治会に親が入っていないからといって子供を差別や排除するべきではないというのが子供会の考え方です。私はどちらかというところむしろ加入していないからといって排除するべきではないという立場です。

（３）都市と地域コミュニティの持続可能性に関する懇談会について

会長

ご丁寧な説明ありがとうございました。

最後の議題に移らせていただきます。都市と地域コミュニティの持続可能性に関する懇談会について事務局からご説明お願いいたします。

事務局

都市と地域コミュニティの持続可能性に関する懇談会について説明 【資料４】

会長

ありがとうございます。

第５回の懇談会は皆さんを代表して私から少しご紹介をさせていただきました。この審議会に取り組んでいることやまちづくり推進計画のお話をさせていただきました。

子供たちに自治会の仕組みやまちづくりの仕組みはなかなか学校の先生が教えることでもないですし、昔は家庭の中で自然と知っていく仕組みでしたが、核家族化が非常に進んでいるため、何とか学校教育の中で地域の方が先生となり、「自治会はこういうものだよ」と伝えていくということが今の時代必要ではないかということを少しご紹介させていただきました。防災の側面だけではなく、そのようなことが実現していくといいかなと思っておりますので、ここにはまちづくり協議会の会長さんや連合会の関係の方がたくさんおられますが、そういう方向で各小学校において取り組んでいくようなことがあってもいいかなと思っております。

何かこの点についてご意見ご質問いただければと思いますいかがでしょうか？

副会長

子供たちにいろんなことを知っていただくというのは非常に重要だと思います。ただ、学校長に理解がないというところがあるそうです。教育委員会を通じて地域と一

緒になっていろんなことをやっていきたいと思いますというのを伝えてください。よろしくお願いします。

会長

最終的には学校長になりますので、ぜひそこはよろしくお願いします。

委員

岐阜青年会議所としては2021年から新しいビジョンで、若者の力の発揮という要素を入れています。ビジョンを作った時の思いを述べさせていただきますと、基本的にはこれから若い世代がどんどん担い手となっていかなければならないところで、ここ数年青年会議所のまちづくり事業に関しましては、高校生と大学生をメインに巻き込んで実際にまちづくり事業の会議や事業に対して参加していただくということで、ここ数年ずっと岐阜市の方と協力しながらやらせていただいています。若い世代は受け身と言いつつその中でも積極性のある方は結構多いです。私も一昨年にまちの授業の中で高校生の方とお話させていただく機会がありまして、やはり高校の中でできないことや携われない人たちとの出会いというのは実際に参加しないと分からないという意見が多く、そういう機会を我々岐阜青年会議所は大事にしています。ここ数年そういった形で若者を巻き込みながら、また高校の先生方を巻き込みながらまちづくりの有意義性や、子供たちの成長の機会みたいな形で提供させていただく中で、小さい頃から伝えていくことを我々がやっていけないといけないと思います。

機会の提供という部分に関しましては、岐阜市でもやっていただかないといけないと思いますし、我々青年会議所としても若い世代を巻き込んでやっていくというところで、若い世代を受け身というところだけで見るのではなく、どんどん主体的に変えていくというところも認識として大事だと思いますので、岐阜市の中でもそういったところをもっとやっていただきたいと思っています。

事務局

ありがとうございます。先ほどのお話にもあった教育委員会のことも含めて進めていきたいと思っています。

委員

最近ショックなことがあります。私は北の方から南に下ってきますから余計に感じるのかもしれませんが、神田町通りの銀行関係はほとんど撤退し、金華橋通りへ移行してきています。都市計画課の管轄かもしれないですが、まちづくりを市としてそういう方向に持っていこうとされているのか気になりました。

どんどん人の流れが変わってきています。集う場所を作ればいいわけではなく、閉店されるなら閉店されるということで、それをまた支援するサポート体制を導入し伝統のあるところを生かすこともまちづくり協議会でできればと思います。例えば岐阜大学病院の岐阜インターもそうですし、糸貫や本巣なども私から見ると役割が全然違うインターになると想像しています。

下城田寺という自治会がありますが加入率は100%です。市からお声がかかって岐阜

インターのセレモニーに参加してくれないかと連合会にもお話が来ましたが、動ける方がいないという問題でそこで止まってしまいました。動けないのであれば、そこを車が走り出す前に、例えばそこを歩いてみる。そういうお金をかけなくてもできることがあるなと思いつながら、盛大なそういう普段はできないことをやってみるとか、ちょっと一度お金をかけなくてはならないこととかけなくてできること、そういうことをお考えいただくと、効率化が図れるのかなと思います。

会長

ありがとうございます。

これで議事の方は終わりになりますが、何かこれだけはもう少し言っておきたいということがありましたら伺いたいと思います。

委員

まちづくり協議会の会計のことですけれども、非常に細かく仕分けがしてあります。ある程度スキルを持った人でないと会計の処理が非常に難しいです。木之本の場合も会計担当者を変えようとしたら、とても手に負えないということで難儀した経緯があります。背景はやはり公的な資金を使わせていただいているので、会計監査の折に、監査を受けやすいような仕組み立てになっていると理解していますが、実際にこの会計処理をしていく上では非常に難儀しているのもので、可能な限り単純化というか、素人の方でもある程度理解できるような仕組みにさせていただけるとありがたいなということが一つ要望です。

まちづくり協議会の関連で、自治会とまちづくり協議会とどのように違うのかという話がたくさん出ていますが、総会でもそういう質問がでます。これについてはその都度説明をし、その場では納得されますが、非常にわかりにくい部分があるので今後の課題だと思っています。

まちづくり協議会がまだできてない未設置地区の啓発ということで、今ご努力いただいておりますが、あと5地区の設置の展望について2027年までの5年の間である程度の目途はどうかということをお聞きしたいです。また、まちづくり協議会のビジョンについて、2年3年経ったところでビジョン通り進んでいない部分がありますが、その課題解決や人材の担い手などいろいろ共通の課題があると思います。早く全地区まちづくり協議会を立ち上げていただいて、早期に連絡協議会や意見交換会など実のある情報共有ができるような場を設置していただきたいです。将来的にまちづくり協議会の方に資金も含めて全体的な体制の道筋をつけるためにも早く未設置地区の啓発と立ち上げをしていただけたらなと思っておりますので、そのあたりの展望があれば聞かせていただきたいです。

事務局

未設置地区の展望ということで、今年度はやっと45地区目が設置できました。ただやはり地区によって非常に温度差があり、なかなか難しそうなところも正直あります。自分の地区は何もしなくても、まちづくり協議会みたいなことは、もう実際動け

ているというような地区もありますのでバランスなど含めまして、実施させていただきたいと思います。

事務局

今委員がおっしゃったように、つい先日 45 地区目が設立しました。しかしながら、残った 5 地区につきましては、来年度できるかというとなかなか厳しい状況です。実際に各連合会長さんや地域の方々と意見交換をすると、いろいろな見解を持っておられます。ただ、市側として大切に思わなければいけないのは、例えばその 5 つの地区ができないから他の地区も進まないのはいかななものかということだと思っています。5 つの地区が例えばそれなりのお考えがあって作らないという選択をされているのであれば、そこは尊重しながらも、しっかりと進んでいこうとしておられる地区、できている地区の中で様々な意見交換をして、より良いことをやりたいとか、新しいことを吸収したい、こういったことに対しては積極的に我々が関与していかなければならないと思っていますし、その先にあるのが冒頭会長のおっしゃった小規模多機能自治としていろいろな地域での課題、困りごとをいかににより良くしていくのかということだと思っています。どうしても行政の立場では限界があります。やれること、やれないこともありますので、そういう中で実際に日々の営みを送っておられる地域の皆さんが一緒になってやっていただき、しかも高齢化や担い手不足という中で、なかなか手を出そうと思ってもできないような現実がありますので、そこをより効率よくできるようになれば、結果的にそれが地域の皆さんが一番幸せな毎日を送れるような形になると思いますので、そのような形でより理想的な形になるような一助になればということで支援職員というのを導入し、取り組もうとしています。なかなか志だけで現実はいてはきていないのが現状でございますが、そういった思いを含めて、またこれからもうより良く皆さんと一緒にやっていきたいと思っています。

本日いろんなご意見をいただく中で、こういう視点が大切だな、抜けていたなと感じる部分も多々ありましたので、そういったことも含めながら、また今後取り組んでいきたいと思っています。

委員

今回のこの審議会の位置づけを明確にするために、市のホームページも参考にさせていただきました。その中で岐阜市の市民憲章というものを見つけました。これは昭和 47 年から作られたと思いますが、2 番目に、青少年には夢、老人には安らぎのある、心のかよったまちをきずきます、とあります。これを現代風にアレンジしたバージョンをご検討いただくと、権威づけというか、裏付けがあって、今自治会が困っているのは、義務も実行する権利も何もない中でボランティアで皆さん頑張っていますので、そういうときに何か支えになるものがあると助かるなと思いました。

委員

社会福祉協議会ですけれども、私は市役所の 0B でございまして、まちづくり活動の参加率の 45.7%について、担当の方はあまり言い訳できないと思うので、少しだけ言

い訳させていただきますけれども、多分先ほど言われた通り、まちづくり活動という
と、なかなか理解できない、難しいことだろうなと思っている職員は多いと思いま
す。私もそうでしたし、また市の職員は非常に身近な地域のところで仕事をしていま
すので、あまり自治活動っていうのを表立ってできない。私も現役の時はブレーキを
かけましたし、「そんなことできません」とお断りしたこともあります。ただいろいろ
社協の活動を見ていると、OBの方や現役の方もいろいろなところで活動しているの
を見ます。子供の関係で子供会の活動を試みえたり、スポーツ少年団活動を一生懸
命やってみえる方々がみえますので、実際には45.7%よりももう少し高いのではない
のかなと思います。

社会福祉協議会ではこの度地域福祉推進計画を改定いたしまして、その中で地域の
居場所作りを積極的にやっていこうということで、今まではサロンなどを公民館や自
治公民館という公共の場でやっていただいておりますが、その場所を企業の皆さん
に参画していただいたり、先ほどお話がありましたまさに喫茶店でやってみたり、
それから社会福祉法人がたくさんありますので、そういうところにもご協力いただい
て、居場所を作っていこうという目標を立てておりますので、紹介をさせていただきます。

委員

二つありまして、一つは子供や若者という声がたくさん出ましたが、特に子供に
ついては注文的になってしまう恐れがあり怖いです。若者や自治会未加入の大人にも
いえることですが、子供たちには自ら参画していくような、子供自らが主体となるた
めの工夫というのは本当にしていただきたいです。安易にクラスに入れて、50分間何
かを喋らせるみたいなことで、分かってもらえると思っではいけないと思います。

もう一つは、私は非営利活動の会計をやっているとして、これからまちづくり協議会
や市民団体も含めて活発になってくるときに、会計の仕組みがわからないという
課題がとてもあると思います。市民活動交流センターには、担い手さんの会計の仕
組みがわかっていて、その後はソフトに任せるような、わかってなくて任せていると
いつまでもわからないものですから、会計の仕組みをわかってもらう研修をたくさん
やっていただきたいです。まちづくり協議会の45地区の方や、多数ある市民活動の担
い手にもそういう研修会をやっていただきたいと思っています。

会長

会計のところは、まちづくりをやっていく上では表裏一体で非常に重要なところだ
と思います。非常に貴重なご意見をいただきましたので、そのあたりぜひご検討いた
だければと思います。

一方で浅野委員が言われたようにできるだけ簡素にして、やりやすい方法でないと
持続しないので、その辺りも含めていろいろご検討いただければと思います。

委員

若い世代は、自治会加入することによって期待されている分、何かやらされるんじ

やないかというような不安もあると思うので、そういった部分は払拭していかないといけないと思います。

資料4の最後にある自治会加入のメリットという部分で、3点ほど考えられるということで挙げられていますが、実際に未加入の人にとってこれはメリットかと考えると、若い人からすると、例えば地域の方と話ができる貴重な機会というのは、デメリットというか、関わりたくない人とも関わらなくてはいけないのかと思われる可能性があるので、本当にこれがメリットなのかと考えると、違う部分もなくはないのかなと思います。加入者から考えたメリットという感じがするので、実際に入っていない人にとってはどういうものがメリットなのかということを考えたり話を伺う方が加入を促せるのではないかと思います。

会長

貴重なご意見ありがとうございます。

それではでその他事項について事務局の方からお願いいたします。

事務局

今回の審議会が今年度最後、また皆様には来年7月までの任期で委員をお願いしていますが、今のところ今後の審議会の開催予定がございません。実質現委員の皆様での最後の審議会となります。

会長

この第2回の審議会は以上としたいと思います。どうもありがとうございました。

<閉会>